

利用定員に関する意見聴取

根拠法令：子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項

市町村長は、特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

1 事業所内保育事業

3 歳未満児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う。

(1) ゆうてまち保育園

所在地：大手町 2－3－1 大手町プレイス 2 階

開設予定：平成 31 年 4 月 1 日

保育時間（土曜日・日曜日・祝日・12 月 29～1 月 3 日を除く）

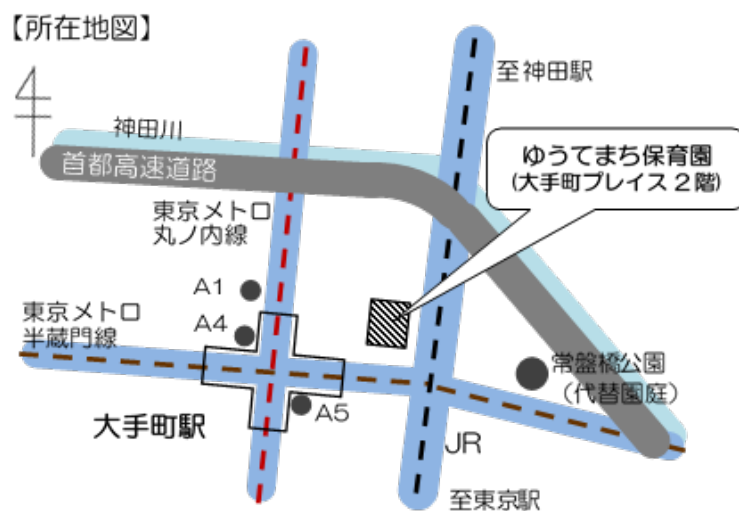
- ・基本保育時間：7 時 30 分～18 時 30 分
- ・延長保育時間：18 時 30 分～19 時 30 分（全歳児）

定員（区民枠）

0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
1	3	3	7

全体定員は 30 名

運営事業者：株式会社ポピンズ



(2) グローバルキッズ経済産業省保育室

所在地：霞が関 1-3-1 経済産業省総合庁舎別館 1 階

開設予定：平成 31 年 4 月 1 日

保育時間（土曜日・日曜日・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

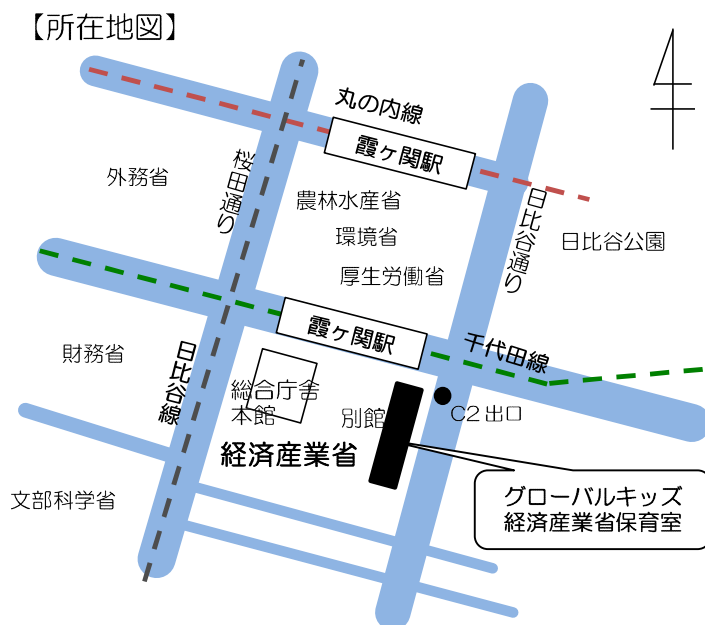
- ・基本保育時間：7 時 30 分～18 時 30 分
- ・延長保育時間：18 時 30 分～21 時（1 歳児クラスから）

定員（区民枠）

0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
0	2	3	5

全体定員は 19 名

運営事業者：株式会社グローバルキッズ



2 居宅訪問型保育事業

千代田区在住で、0 歳（生後 57 日以後）から 3 歳に到達する年度の末日までの間、認可保育園を区内全園希望しているが、どこの園にも入園できなかった待機児童の方を対象とし、利用者の居宅内にベビーシッターを派遣し、1 対 1 の保育を提供する。

事業開始予定：平成 31 年 4 月 1 日

保育時間：7 時 30 分から 18 時 30 分の間（延長保育：最長 20 時 30 分まで）

（日曜日・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

定員（0～2 歳児）：10 名

運営事業者：サンフラワー・A 株式会社（所在地；板橋区）